三田市通讯中文版



三田市政府消息 2



三田市公共会堂中心〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピーモール6階 电话;079-559-5023 / 传真;079-563-8001 / E-mail: machizukuri_u@city. sanda. lg. jp

確定申告 三田会場のご案内

確定申告とは、1月1日から12月31日までの1年間に生じたその年の所得(給料等)とそれに対する所得税額を計算し、税務署に申告する手続きのことです。また、「家を住宅ローンで買った場合」、「病院でお金をたくさん払った場合」、「災害や盗難にあった場合」、「年の途中で仕事を辞めて、確定申告をすれば所得税が強強がよいない場合」などは、確定申告をすれば所得税が強強がよいない場合」などは、確定申告をすれば所得税が強強がある(お金が戻ってくる)ことがあります。ことがあります。では、確定申告書の書き方の相談、作成、提出ができます。

- ■頻龍=2月21日 (木) ~3月4日 (月) 9時30分~15時30 分※土日は休みです。
- ■場所 = 三田市総合文化センター 郷の音ホール (三田市安神1-3-1) ※今年から会場が郷の音ホールに変わります
- ■持ち物=必要な書類(笛告内容によって違います。詳しくは問い合わせてください)と節鑑
- ※来場者が多い場合は、入場を早い時間に締め切る場合があります。

※できるだけ、公共交通機関を利用してください。やむをえず自家用車で来場する場合は、三田市総合文化センター駐車場をご利用ください。

※詳しくは、国税庁ホームページ

(http://www.nta.go.jp/) に載っています。

個人市県民税の申告相談会場

- ■期間=2月18日(月)~3月15日(金)10時~15時※土自は休みです。
- ■場所=三田市役所 本庁舎2階201会議室
- ■持ち物=必要な書類(笛告内容によって違います。詳しくは問い合わせてください)と節鑑
- ■市原民税申告が必要な人=2019年1月11百現在、市内に住んでいる人は市県民税の申告が必要です。ただし、税務署に所得税の確定申告をした人や、給学所得のみで給等支払報告書を勤務先から市に提出している人、市県民税が非課税(控除対象配偶者と扶養親族のどちらもいない場合、前年の合計所得金額が28万円以下)の人は申告してください。

~2018年分からの改正点~

・配偶者控除、配偶者特別控除どちらも、単告者 (扶養する人)の所得制限ができて、合計所得金額が900方符 (絡与所得のみの場合の給与収入1,120方符)を超えると控除額が段階的に少なくなり1,000方符 (給与収入1,220方符)を超えると受けることができません。

确定申告、三田会场的通知

确定申告是指从 1 月 1 日到 12 月 31 日这一年中发生的收入(工资等),和以此为对象计算的所得税向税务局申报的手续。另外、「用分期付款买房子」、「在医院支付医疗费过多」、「遇到灾害或失盗」、「在一年的中途辞掉工作、未再就职,没有进行年末调整」等等情况下、如做确定申报的话,所得税的一部分有可能会退还给申报者(钱会退回来)。

在三田会场, 可咨询确定申告书的填写方法并作成提交。

- ■时间=2月21日(星期四)~3月4日(星期一) 9点30分~15点30分※周六周日休息。
- ■地点=三田市综合文化中心「乡之音大厅」(三田市天神 1-3-1) ※从今年起会场改到乡之音大厅
- ■携带物品=必要的文件(根据申报内容不同而异。详细情况请问询)和印章
- ※每年来申报会场的人特别多。来人多的情况下、有可能 提前终止入场。
- ※请尽量利用公共交通手段。在不得已的情况下开私家车前来时,请利用综合文化中心停车场。
- ※详情在国税厅网页(http://www.nta.go.jp/)有登载。

个人市县民税的申告咨询会场

- ■时间=2月18日(星期一)~3月15日(星期五)10点~ 15点 ※周六周日休息。
- ■場所=三田市政府 主办公楼 2 楼 201 会议室
- ■携带物品=必要的文件(根据申报内容不同而异。详细情况请问询)和印章
- ■需要申报市县民税的人=于2019年1月1日现在,在三田市内居住的人必须要申告市县民税。但是,向税务局提交所得税确定申报的人、或只有工资收入,并且通过工作单位向三田市提交工资支付报告书的人、以及市县民税非课税(扣除对象的配偶和抚养家属两者都没有的情况下,并且去年的总收入金额在28万日円以下)的人不需要申报。需要收入・课税证明书的人请申报。

~从 2018 年份起的修正项目~

- ·对于配偶者扣除、配偶者特別扣除的这两项,对申告者 (抚养人)设定了所得限制,总收入金额超过 900 万日元 (只有工资所得时的工资收入于 1,120 万日元)时,扣除金额将采取阶段性的减少,超过 1,000 万日元 (工资収入于 1,220 万日元)时,就不能接受扣除。
- ·配偶者特別扣除对象的配偶者(被抚养人)其总收入金

・配偶者特別控除の対象となる配偶者(扶養される人)の合計所得金額の上限が 123方円 (絡与収) ス201万6千円 未満) 以下に変更となり、配偶者特別控除の段階的減少も、配偶者の合計所得金額が 85万円(絡与収) ス150万円)を超えてからに変更となります。

【問合せ】・確定申告書等作成コーナーの操作方法など 作成コーナーへ(help desk) ☎0570-01-5901

- ・確定的告に関する質問や必要書類の確認など 兵庫税務署 (Hyogo zeimusyo) ☎078-576-5131
- ・市県民税に関する問合せ 市税務課市民税係(Shizeimuka)





さんだ ちいきごうどうしゅうしょくめんせつかい 三田地域合同就 職面接会

1日で多くの会社の採用担当者と自由に治療ができるチャンスです。仕事を探している人は積極的に参加してください(申込不要)

- ■百時=2月15日(釜) 13時~15時30分(受付12時30分~ 15時)
- ■場所=まちづくり協働センター多目的ホール
- ■参加事業所= 三田市、神戸市北区を働く場所とする 24 社の予定(参加事業所名は 1万下旬に市と兵庫労働局のホームページに随時掲載予定)
- ■対象=フルタイムなびパートタイムで成った。 する人、2019年3月大学等卒業予定の人(卒業後3年以内の人を含む)
- ■持ち物=魔歴書(複数の会社の面接を希望する人は物めに持って来てください)※コピーサービス有
- ■同時開催の相談会= ※全て申込不要 さんだ若者 サポートステーションの利用についての相談(39歳までの人)、介護・福祉職希望者への個別相談、大学等新卒・ 既卒者への個別相談、ひとり親就*業支援の相談会(助成制度の説明など)、キャリアカウンセリング・職業興味 検査、シニア就業支援

【問合せ】ハローワーク三田(Hellowork sanda)

3079-563-8609 fax 079-563-8607

<u>外国人市民防災訓練参加者募集</u>

楽しみながら防災について学ぶ防災訓練です。

- 目時=3月16日 (土) 10:00~12:00
- ■場所=消防本部(三田駅から無料送迎有 ※9:30)
- ■内容=防災についての体験やお話など
- ■参加費=無料 ■対象=外国人市民と関係者
- ■募集人数=30人 申込=2月28日までに電話、FAX、E メール、窓口で申込

【申込・問合せ】三田市国際交流協会

(Sandashi kokusaikoryukyokai)

2079-559-5164 FAX 079-559-5173

メール office@sia-japan.org 10時~17時 火罐定休

额的上限,调整至 123 万日元(工资收入于 201 万 6 千日元未满)以下,配偶者特别扣除所采取的阶段性的减少,也调整为配偶者的总收入金额在超过 85 万日元(工资收入150 万日元)时变更。

【问询】·填报确定申告书的系统操作方法等填报系统的咨询服务台 ☎0570-01-5901

- ·确认有关确定申告的问题和必要文件等 兵库税务署 ☎078-576-5131
- · 有关市县民税的问询处 市税务科 市民税负责人
 - **☎** 079-559-5053 FAX 079-563-5697

三田地区共同就职面试会

可利用一天的时间跟多个公司的录用负责人进行自由的 咨询,想找工作的人请积极参加不要错过这个面试机 会 (不需申请)

- ■日期与时间=2月15日(星期五)13时~15时30分 受理时间12时30分~15时
- ■地点=三田市公共会堂中心 多目的大厅
- ■参加单位=预定参加的企业在三田市,神户市北区有工作场所的24个公司(参加单位名称2月上旬在市以及兵库劳动局的网站会随时刊登)
- ■对象=希望全职工作以及兼职工作的人,预定在 2018 年 3 月大学等毕业的人(包括己毕业 3 年以内的人)
- ■携带物品=简历(希望多报几个公司的人请多带几份) ※有复印服务

《同时举办的咨询会》※都不需申请

对于三田年青人服务站的利用咨询(39岁以下的人),希望参加介护·福祉职业的工作人员的个别咨询大学等,刚毕业者·己毕业者的个别咨询,单亲家庭就业支援者的咨询(补贴制度的说明等),职业生活指导,职业兴趣检查,

【问询】Hello Work Sanda

支援老年人就业

7079-563-8609 fax 079-563-8607

募集防灾训练的外国市民参加者

让我们参加防灾训练、轻松愉快地学习防灾知识吧。

- ■日期与时间=3月16日(星期六)10:00~12:00
- ■地点=消防本部(从三田站到消防本部有免费接送车※ 9:30~)
- ■内容=有关防灾的体验和讲话等
- ■参加费=免费 ■对象=外国人市民和相关人员
- ■募集人数=30名 ■报名=到2月28日之前用电话,传真,电子邮件,或直接到窗口的方式向下列单位报名。

【报名・问讯处】三田市国际交流协会 10点~17点

2 079-559-5164 FAX 079-559-5173

E-mail office@sia-japan.org 星期二休息

予防接種の受け忘れはないですか?

定期予防接種は、公費で受けることができる対象年齢や期間が決まっていて、それを過ぎると全額自己負担になります。また予防接種を受けずに健康被害があった場合に、補償内容が変わる可能性があります。受けばれているものはないか、確認してください。接種の際は、事前に市内で実施している病院に予約・確認をして、予診票と母子健康手帳を持って行ってください。やむをえない乗車車で、市外の病院で受けることを希望する場合は、接種する目の2週間前までに健康増進課へ連絡してください。

【麻しん風しん (MR) 第2期】

- ■対象者=2012年4月2日~2013年4月1日生まれの人
- ■自己負担金=無料
- ■期間=2018年4月1日~2019年3月31日 【ジフテリア・破傷風 (DT) 第2期】
- ■対象者=接種を受ける当日が 11歳の誕生日の前日から 13歳の誕生日の前日までの人
- ■自己負担金=無料

【高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種】

■対象者=<u>三田市に住民登録があり、過去に肺炎球菌ワクチン(23価)を接種したことがない</u>①または②に当てはまる人

①2018年4月1日から2019年3月31日までの間に65歳,70歳,75歳,80歳,85歳,90歳,95歳,100歳になる人②60歳~65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級を持っている人または1級相当の人※①に当てはまる人には4月初旬に予診票を個別に送っています。②の人は健康増進課まで連絡してください。

- ■期間=2018年4月1日~2019年3月31日
- ■自己負担金=4,000円(生活保護世帯の方は、生活保護受給証明書を病院の窓首へ提出すると無料)
- ■接種回数=1回 ※過去に 1回以上肺炎球菌ワクチン (23価)を接種した人は対象外
- ■実施場所=三田市内の指定医療機関
- ■持ち物=自己負担金、予診票兼接種券、年齢と住所が確認できる物(健康保険証、運転免許証、介護保険被保険者証、福祉医療費受給者証等のいずれか)。対象者②に当てはまる人は、身体障害者手帳も持ってきてください。

【問合せ】健康増進課(Kenkozoshinka)

☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

おひなさまロード

屋敷町・本町周辺、 全輪明神窯 上 藤瀬 周 200 の店先ウィンドウにおひなさまや竹びなが並ぶ ■3月1日(金)~3 月10日(日)10~16時

ひなめぐりイン三曲

明治・大正・昭和、焼き物のおひなさまが展示されます。

您有没有忘记疫苗接种?

定期疫苗接种规定了可以接受公费接种的对象年龄和期限。超过这些对象年龄和期间后,一切费用由个人全额负担。此外,如果因为没有接种疫苗而对健康造成损害,则补偿内容会有一定变动。请确认一下有没有忘记参加疫苗接种。在参加疫苗接种时、请提前向市内实施医院预约并确认,请带上预约票和母婴健康手册。出于不得已的理由,希望在市外的医院接种的话,需在接种前2周以前向健康增进科申请联系。

【麻疹风疹(MR)第二期】

- ■对象=2012年4月2日~2013年4月1日出生的人
- ■自己负担金额=免费
- ■时间=2018年4月1日~2019年3月31日

【白喉・破伤风(DT) 第二期】

- ■对象=接种当天在 11 岁生日前一天至 13 岁生日前一天 的人
- ■自己负担金额=免费

【老年人肺炎球菌疫苗接种】

■对象=<u>在三田市有居民登记,在过去没有接受过肺炎球</u> <u>菌疫苗接种(23 价)</u>①或者②的该当对象

①从 2018 年 4 月 1 日起到 2019 年 3 月 31 日之间的满 65 岁、70 岁、75 岁、80 岁、85 岁、90 岁、95 岁、100 岁的人

②未满 60 岁~65 岁、心脏・肾脏・呼吸器官功能不全・因人类免疫缺陷病毒而产生的机能障碍、持有残疾人手册或相当于 1 级的人

※符合①的该当对象将在 4 月初旬个别寄送预诊票。②的 该当对象请向健康增进科联络。

- ■时间=2018年4月1日~2019年3月31日
- ■自己负担金额=4,000 日元(享受生活福利保护家庭的人、向医院提交生活福利保护受给证明书即可免费接种)
- ■接种次数=1 次 ※过去有一次以上接受肺炎球菌(23 价)接种对象除外
- ■实施场所=三田市内的指定医疗机构
- ■携带物品=自己负担金额、预约票和接种票、可证明自己年龄和住所的证件(健康保险证、驾照、介护保险被保险证、福利医疗费受取证等中的一件)。符合②的该当对象、请带上残疾人手册。

【问询】健康增进科

☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

女儿节集会

屋敷町・本町周围、三轮明神窑史迹园周边的店铺前橱窗 里设置了女儿节人偶和竹娃娃 ■3月1日(星期五)~3 月10日(星期日)10~16点

周游女儿节在三田

展示明治・大正・昭和、烧制的女儿节人偶

■3月1日(金)~4月7日(日)旧九鬼家住を資料館(10時~16時)ふるさと学習館(10時~17時)三輪明神窯史跡園(9時~17時)3館とも月曜休館

ひな祭り五人囃子コンサート in旧九鬼家住宅資料館

能楽楽器体験の参加者を募集します

■3月31日(日)13時~、14時30分~ 答30人(先着順・ 小学生対象) ■参加費=500円

【単込み・問合せ】電話かファックスで三曲ふるさと学習館(Sandahurusatogakusyukan)

(**万**/Fax 079-563-5587) 10時~17時 月曜休

<u>乳幼児健診 2月</u>

- ■受付時間=12:45~13:45(予約不要)
- ・事前に個人へ案内を送付しています。
- ・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。
- ・その他の母子保健事業、献血については、三田市ホームページに載せています。また、追加で実施されることがあります。(http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/nins hin/index.html)

■3月31日(星期日)13点~、14点30分~ 各30人(以 先到为准・以小学生为对象) ■参加费=500日元 【问询】可打电话或发传真到三田 Furusato 学习馆 (番/Fax 079-563-5587) 10点~17点 星期一休息

婴幼儿健康检查 2月

- ■受理时间=12:45~13:45(不用预约)
- · 已经事先向个人发送了通知。
- ·在健诊前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。
- ·有关其它母子保健事业、捐血,会登载在三田市网页。 可能会再追加实施。

(http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/ind ex.html)

TCA. Hellity			
事業名事业名称	実施日 实施日期	対象 对象	持ち物。携帯物品
4か月児健診	すい	2018年10月生まれ	母子健康手帳、問診票、バスタオルを
4 个月儿童健诊	27(水) (星期三)	2018年10月出生	持参
9 か月児健診 (9~10 か月児)	5(火)(星期二)	2018年4月生まれ	携带母子健康手册、问诊票、浴巾
9 个月儿童健诊	19(火)(星期二)	2018年4月出生	_
(9~10 个月儿童)	//3	AJA / // * 1 * 1	
1歳6か月児健診	12(火) (星期二)	2017年7月生まれ	
1岁6个月儿童健诊	26(火) (星期二)	2017年7月出生	
3歳児健診	6(水) (星期三),	2015年12月生まれ	母子健康手帳、問診票、目と耳に関するア
3 岁儿童健诊	20(水) (星期三)	2015年12月出生	ンケート、尿 5cc を持参
			携带母子健康手册、问诊票、有关眼睛、耳 朵的问卷、5cc 的尿

【簡合せ】健康増進課(Kenkozoshinka) (住所: 消除 675) ☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

外国人住民のための「よろず相談窓口」

自常生活でわからないことや困っていることなどの 箱談に、お気軽にご利用ください。箱談は無料です。箱談 内容の秘密は等ります。

■日時=毎月第2水曜日と第4土曜日 10時30分~12時30分

★2月は13日(水)、23日(土)です。

- ■場所=まちづくり協働センター(電話相談も可能。)
- ■対応言語=日本語、中国語、英語
 (その他の言語は、事前に相談してください。)
 【問合せ】国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)

10時~17時 🖀 079-559-5164 火曜休

Eメール kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

【问讯处】健康增进科(住所:川除675)

7079-559-5701 Fax 079-559-5705

<u>为外国人的「万事通咨询窗口」</u>

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候,请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

- ■日期与时间=毎月第2个星期三和第4个星期六的 10点30分~12点30分
- ★2月份的咨询安排在13日(星期三)和23日(星期六).
- ■地点=三田市公共会堂中心(同时接受电话咨询。)
- ■可以利用翻译服务的语言=日文、中文、英文(如果希望利用其他语言翻译服务,请事先向下列单位问讯。)

【问讯处】国际交流广场

10 点~17 点 ☎ 079-559-5164 星期二休息 E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

